




【基本施策の目的】


歩行者、自転車、自動車など道路を利用するすべての人々が、安全・快適で円滑に移動できる道路空間を確保します。

【基本施策の今後の優先度】

中	基本施策の指標値は基本的に横ばいであるものの、この基本施策については、基本施策の同一分野の中で、他の基本施策との連携を図り、公共交通の利便性の向上や良好な市街地形成の一環を担う役割がある。しかし、当面は現状の取り組みをしっかりと進めていく予定であり、同一分野内における他の基本施策との比較の結果、「中」と判断した。
---	---

【指標の分析と今後の対応】

指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	今後の対応	
安全・快適で円滑に移動できる道路空間が確保できていると思う市民の割合	%	実績	41.7	44.4	41.3	42.0	指標値は目指す方向性に一致し、実績が微増となった。その要因として、実施計画事業の進捗により一定の成果が表れていると考えられる。今後も着実に事業の進捗を図る。	展開方向は、目指す方向性と結果が一致しているが、基本施策の進捗状況を測定する指標に良好な結果が得られていないため、市民が実感できる事業に集中的に投資する。	
		目指す方向性							
展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	事務事業等の見直し内容
1 円滑に移動できる道路を整備します	渋滞が多いまちと思うドライバーの割合	%	実績	56.5	60.0	54.4	59.5	H26年度と比較すると、渋滞が多いと思うドライバーの割合が減少しているが、H27年度と比較すると目指す方向性と逆行した結果となっている。それは、用地取得を伴う道路整備において、整備に期間を要するため、結果が単年で表れにくいことに加え、調査対象者が年度毎に異なり、その主観が実績として表れることが要因として考えられるが、実施計画事業が順次完了することによって、徐々に実績に表れてくると考える。	整備の効果をより多くの市民が感じられる事業を選択し、集中的に事業を推進する。
			目指す方向性						
2 交通安全施設を整備します	歩行者の交通事故件数	件	実績	70 (24年)	66	48	49	事故はいまだ多数発生しておりH28年度は前年度を上回ったものの、概ね減少傾向にある。自動車数の増加や、高齢者増加等による交通弱者(歩行者)が増加傾向にあるなかでの事故件数減少であり、実施事業に一定の成果があったものと考えられる。	いまだ多数発生する事故に対し、小牧警察より資料提供を受け、事故発生箇所及び原因を検証する事で、より一層の安全に配慮した設計・施工を行い、また優先度判断の指針とする。
			目指す方向性						

展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見直し(予測)	事務事業等の見直し内容
3 橋りょうを計画的に管理します	橋りょうの耐震補強工事実施率	%	実績	55.8	58.1	61.6	65.1	長寿命化計画に基づき、橋りょうの計画的修繕を進める。概ね計画のとおりに進んでいる。	今後も計画的修繕を進めて行く。
			目指す方向性						

経常事業	削減に関する具体的な考え方	展開方向 1	<ul style="list-style-type: none"> ・未登記用地等整理事業については、財産管理の適正化のために必要な事業ではあるが、指標との関連性がほとんどないことや道路状況に変化がないことから、費用対効果が微少であるため縮小する。 ・道路舗装新設事業については、これまでの取組の結果、一定の成果が出ている。幅員狭小な路線が多く、歩行者、自転車の良好な通行の確保のため市民ニーズは今なお多いが、事業費を若干削減しても今後も一定の成果を見込めることから縮小する。 ・道路側溝及び舗装補修事業については、施設の老朽化に伴う市民のニーズが高いことや損傷に起因する事故防止対策としての予防保全の観点から展開方向の目的への影響度は大きく、できれば拡大したいが最低でも現状維持が必要である。 ・道路側溝新設事業、街路施設整備事業については、補修事業と同様に、市民ニーズが高く、交通安全の確保のため必要であり、展開方向の目的に対する影響が一定程度あり、成果が見込めるため現状維持とする。 ・いずれの事業もコスト縮減に努めているが、積算基準の改正による工事価格の高騰もあることから、全体として来年度も前年度並みの資源の投入が必要であると判断している。
		展開方向 2	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路植栽管理事業については、これまでの取組の結果、一定の成果が出ている。歩行者、自転車の良好な通行の確保、交通事故防止など市民サービスの向上のために必要な事業ではあるが、管理主体が県であることを踏まえ、事業の見直しにより縮小する。 ・交通安全施設維持補修事業については、施設の老朽化に伴う市民のニーズが高いことや損傷に起因する事故防止対策としての予防保全の観点から展開方向の目的への影響度は大きく、できれば拡大したいが最低でも現状維持が必要である。 ・いずれの事業もコスト縮減に努めているが、積算基準の改正による工事価格の高騰もあることから、全体として来年度も前年度並みの資源の投入が必要であると判断している。
		展開方向 3	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう維持補修事業については、これまでの取組の結果、一定の成果が出ている。5年に1回の橋りょう点検が法令で義務化されたことにより、定期的な点検を実施している中で、市管理橋りょうについては、比較的健全な状態であることが確認できたことや高速道路、国道、県道の跨道橋など最重要橋りょうの修繕に目途がついたことから、当初の修繕計画による財源配分の若干の見直しが可能であるため、年次計画を見直し縮小する。